（単位　百万円）

地方財政法 条号		事項名	国庫負担額	地方負担額	計
	23	森林病害虫等の防除に要する経費	670	652	1,322
	24	国土交通大臣が定める特定計画又は国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査に要する経費	10,800	10,800	21,600
	25	特別支援学校への就学奨励に要する経費	6,361	6,361	12,721
	26	公営住宅の家賃の低廉化に要する経費	670	670	1,340
	27	消防庁長官の指示により出動した緊急消防援助隊の活動に要する経費	10	－	10
	28	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置及び緊急対処事態における緊急対処保護措置に要する経費並びにこれらに係る損失の補償若しくは実費の弁償、損害の補償又は損失の補塡に要する経費並びに国の機関と共同して行う国民の保護のための措置及び緊急対処保護措置についての訓練に要する経費	90	－	90
	29	高等学校等就学支援金の支給に要する経費	358,280	－	358,280
	30	新型インフルエンザ等緊急事態における臨時の医療施設における医療の提供並びに埋葬及び火葬に要する経費並びに新型インフルエンザ等対策に係る損失の補償若しくは実費の弁償又は損害の補償に要する経費	－	－	－
	31	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する基金への繰入れに要する経費	108,521	54,261	162,782
	32	指定難病に係る特定医療費の支給に要する経費	114,830	114,830	229,660
	33	子どものための教育・保育給付に要する経費（地方公共団体の設置する教育・保育施設に係るものを除く。）	642,818	642,818	1,285,637
	34	生活困窮者自立相談支援事業に要する経費及び生活困窮者住居確保給付金の支給に要する経費	21,772	7,257	29,029
		計	9,084,575	12,684,359	21,768,934
10の2	1～6	普通建設事業に要する経費	747,186	601,896	1,349,082
		計	747,186	601,896	1,349,082
10の3	1	災害救助事業に要する経費	200	200	400
	2	災害弔慰金及び災害障害見舞金に要する経費	140	140	280
	3～9	災害復旧事業に要する経費	42,000	14,290	56,290
		計	42,340	14,630	56,970
34		引揚者への援護に要する経費	1	－	1
		計	1	－	1

（注）表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない箇所がある。

第二　東日本大震災分

（復旧・復興事業）

一　地方団体の歳入総額の見込額及びその内訳（復旧・復興事業）

（一）　歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

歳入総額は、１兆7,799億円であり、前年度に比し、2,261億円（11.3％）減少している。

歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額は第１表のとおりである。

なお、歳入の構成比は第２表のとおりである。

第１表　歳入の種類ごとの総額及び前年度に対する増減額

（単位　億円）

区分	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率 (%)
Ⅰ 震災復興特別交付税	4,802	5,898	△ 1,096	△ 18.6
Ⅱ 一般財源充当分	79	－	79	皆増
Ⅲ 国庫支出金	12,528	13,717	△ 1,189	△ 8.7
Ⅳ 地方債	331	355	△ 24	△ 6.8
Ⅴ 雑収入	59	90	△ 31	△ 34.4
歳入合計	17,799	20,060	△ 2,261	△ 11.3

第２表　歳入の構成比

（単位　億円）

区分	平成28年度 計画額	平成28年度 構成比 (%)	平成27年度 計画額	平成27年度 構成比 (%)
1 震災復興特別交付税	4,802	27.0	5,898	29.4
2 一般財源充当分	79	0.4	－	－
3 国庫支出金	12,528	70.4	13,717	68.4
4 地方債	331	1.9	355	1.8
5 雑収入	59	0.3	90	0.4
歳入合計	17,799	100.0	20,060	100.0

（二）　歳入の概要

１　震災復興特別交付税

震災復興特別交付税の総額は、4,802億円であり、前年度に比し、1,096億円（18.6％）減少している。

震災復興特別交付税の算定基礎は、第３表のとおりである。